

美山支所からののお知らせ

3月の保健事業日程

□1歳8ヵ月児健診	
月 日	3月2日(月)
受付時間	13:15~13:30
場 所	美山保健センター
内 容 等	身体計測、小児科健診、歯科健診、発達検査、育児相談、栄養相談、 歯科保健指導 *対象の方(H19年5月~H19年8月生まれ)には案内・問診票を郵送します。

□2歳5ヵ月児健康相談	
月 日	3月2日(月)
受付時間	13:30~13:45
場 所	美山保健センター
内 容 等	身体計測、発達検査、育児相談、栄養相談、歯みがき指導 *対象の方(H18年7月~H18年10月生まれ)には案内・問診票を郵送します。

□乳幼児子育て相談	
月 日	3月12日(木)
受付時間	10:30~11:15
場 所	美山保健センター
内 容 等	身体計測、育児相談、栄養相談、ふれあい遊び

□精神グループワーク	
月 日	3月26日(木)
時 間	13:30~15:30
場 所	美山保健センター
内 容 等	次年度の計画

◇問合せ先 健康課 TEL) 68-0016

子育て広場 「やんちゃくらぶ」のお知らせ

やんちゃくらぶは、0歳から保育所・幼稚園に入園するまでの子どもとお母さん・お父さん・お家の人が集い、親子でいろいろな遊びを体験して、交流を深めることを目的に毎月1回開催しています。

- 日時 平成21年3月11日(水) 午前10:00~11:30
- 場所 美山保健センター
- 内容 卒園お楽しみ会 手作りおやつ
- 持ち物 お茶・おしぼり・エプロン

◇問合せ先 南丹市子育てすこやかセンター TEL) 68-0082

南丹市住居雪害防止事業について

「南丹市住居雪害防止事業」は、高齢者世帯が住居の屋根の雪おろしや住居周辺の除雪作業を業者さんに作業委託した経費に対して、補助金を交付する制度です。申請期限は平成21年3月11日(水)ですので、制度をご利用される方は各区長さんを通じて、申請期限までに美山支所地域総務課か各振興会へ申請してください。なお、申請書は、各区長さんにもお渡ししています。

●対象となる経費

「住居の屋根の雪おろし」または「住居周辺の除雪作業」を業者さんに委託した経費。

※「業者」とは、営業している事業者のことで、区や身寄りの方などに作業委託した場合は対象外となります。

※「住居」とは、対象者が居住のために使用している人家(母屋・離れ)のことで、専ら車庫や納屋として使用している建物や居住地以外の持ち家・店舗などは除きます。

※「住居周辺」とは、住居(母屋・離れ)から概ね2m以内をいいます。

●対象者(申請者)

市内に住所がある方のみで構成される市民税非課税の高齢者世帯。

※「高齢者世帯」とは、当該年度の4月1日現在で、65歳以上の方のみで構成される世帯、またはこれに18歳未満の方が加わった世帯をいいます。

※「65歳以上の方」とは、昭和18年4月1日以前生まれの方で、「18歳未満の方」とは平成2年4月2日以降生まれの方です。

●補助金額

作業委託経費の1/2以内(千円未満切捨・年度当り上限5万円)

※例. 委託経費2万円の場合⇒補助金1万円

委託経費12万円の場合⇒補助金5万円

●申請に必要な書類

①申請書 ②業者さんからの請求書・領収書(写しで可) ③作業委託費の明細書(対象となる経費が明確に区分されているもの) ④作業前・中・後の写真

◇問合せ先 美山支所地域総務課 総務係 TEL) 68-0040

故郷の原風景 「鯉のぼり」の里づくり

宮島地域の長谷集落において、故郷の原風景を残し、ゆったりと散策できる景観づくりを目指した取り組みが行われています。

そのひとつとして、4月から5月にかけての1ヶ月間集落内で「鯉のぼり」を揚げることにしています。

田園から里を見るとき、新緑と家、鯉のぼりの揚がっている風景が自然と癒しを与えてくれます。しかし、少子化の中で、毎年「鯉のぼり」の揚がる風景が少なくなっています。

そこで、日本風景街道にも登録された府道からの景色に彩をそえるため、集落内の家庭で「鯉のぼり」を揚げ、多くの皆さんに見て楽しんでいただければと願っています。

■お願い■ ~「鯉のぼり」を護って下さい~

ご家庭において子供さんが成長され、その役目を終えた「鯉のぼり」が、押し入れやタンスに忘れられていませんか?ぜひ「鯉のぼり」の里づくりにご協力下さい。

- 鯉のぼりの大きさ 真鯉・吹流し: 4メートル程度以上のもの
※ポールも含めてお譲り下さい。
※無償でお譲り下さい。

- 長谷集落内の運動公園では 4月に「花まつり」も催されます。

◇連絡・問合せ先 美山町宮島振興会 TEL) 75-5100